

(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

令和4年度事業との新旧対照表 (主要箇所)

1. 交付規程

令和4年度	令和5年度
	以下追加 第16条 3 補助事業者は、第1項の規定に基づき様式第14による事業報告書の提出にかかる同意書を、完了実績報告時に全浄連に提出するものとする。
別表1 2. 補助対象経費 補助事業を行うために必要な工事費（本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及試験費）、設備費、業務費であって別表第2に掲げる経費並びにその他必要な経費で全浄連が承認した経費	別表1 2. 補助対象経費 補助事業を行うために必要な工事費（本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及試験費）、設備費、業務費であって別表第2に掲げる経費並びにその他必要な経費で全浄連が承認した経費※ ※リース契約によるものは全浄連と別途協議を行うこと。
別紙1（第3条関係） 2 補助金の交付を申請できる者 (9) その他環境大臣の承認を経て全浄連が認める者	別紙1（第3条関係） 2 補助金の交付を申請できる者 (9) 過去に本規程に違反したことがない者 (10) その他環境大臣の承認を経て全浄連が認める者
	以下追加 交付規程様式等 様式第14 事業報告書の提出にかかる同意書（第16条関係）

2. 交付申請時の提出書類

令和4年度	令和5年度
(1) 事業(機器改修事業)を申請する場合 ・ 機器表(様式自由) ※更新する機器だけではなく、事業にかかる浄化槽に設置された全ての機器とそれらの運転状況について記したリスト。 (2) 事業(本体交換事業)を申請する場合 ・ 新・旧浄化槽の機器表(双方)と新設予定浄化槽の設計計算書 ・ 地方公共団体担当部署で受理された浄化槽設置届とその添付書類の写し(取得予定浄化槽に係る型式適合認定書やそれに相当する書類、設置図面等を想定) ・ 公印が押された浄化槽工事登録申請書の写し、または公印が押された特例浄化槽工事業者届出書の写し ・ 施工時に立ち会う浄化槽設備士免状の写し	(1) 事業を申請する場合 機器表不要 (2) 事業(本体交換事業)を申請する場合 ・ 地方公共団体で受理された浄化槽設置届の写し ・ 工場生産浄化槽の場合には型式適合認定書別添仕様書。それ以外の浄化槽の場合には設計計算書及び図面(構造図、制御盤回路図) ・ 公印が押された浄化槽工事登録申請書の写し、または公印が押された特例浄化槽工事業者届出書の写し ・ 施工時に立ち会う浄化槽設備士免状の写し
電子ファイルによる提出 ・ Microsoft Exelで作成したファイル ①別紙1実施計画書 ②別紙2経費内訳 ③二酸化炭素削減効果	電子ファイルによる提出 ・ Microsoft Exelで作成したファイル ①別紙1実施計画書 ②別紙2経費内訳 ③二酸化炭素削減効果計算表 ・ PDFファイル ④様式第1交付申請書 ⑤別紙2の根拠となる見積書 ⑥11条検査結果書

* 令和5年度の様式第1, 別紙1および二酸化炭素削減効果計算表の記載内容を一部変更しているため、必ず全浄連WEBサイトの特設サイトよりダウンロードして使用すること。

3.完了報告時の提出書類

令和4年度	令和5年度
<ul style="list-style-type: none"> 別紙2 経費所要額清算調書に関する証憑書類 原則として、工事請負業者に対して実際に支払った金額を示す領収書等の写しを添付。 	<ul style="list-style-type: none"> 別紙2 経費所要額清算調書に関する証憑書類 工事請負業者の請求書、または工事請負業者に対して支払った金額を示す領収書等の写しを添付。 事業報告書の提出にかかる同意書
<p>*令和5年度の別紙1の記載内容を一部変更しているため、必ず全浄連WEBサイトの特設サイトよりダウンロードして使用すること。</p>	